

## 取組みの内容

## 1 学校の安全・安心の強化

学校内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故などから子どもを守るため、安全で安心できる環境づくりを進めるとともに、家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組む。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高めるなど、子どもが自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動できる資質や能力を発達の段階に応じて育成するとともに、安全で安心できる社会づくりに貢献できる資質や能力を育成する。

## 令和7年度の主な取組み・実績

## (1) 学校内外における安全対策の推進

- ・ 県内すべての小学校区において、警察・道路管理者と連携して通学路の合同安全点検を通した対策必要箇所の抽出を行い、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた効果的な対策を可能なものから速やかに実施
- ・ 地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防災・防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の内容についての講習会を開催し、地域における子どもの見守り体制整備の推進

## (2) 交通安全教育の充実

- ・ すべての高校生を対象とする自転車運転免許制度を導入し、交通ルールの順守や交通マナーの向上に向けた交通安全教育を徹底
- ・ 学校における効果的な交通安全教室の実施等、交通安全教育の充実を図るため、交通安全担当者を対象に、警察署や大学教授による講義等を行うオンデマンドによる講習会を実施
- ・ 中・高校生等の自転車の交通マナーの向上を図るため、県内すべての公立中学校、高校等を対象に県警交通安全教育推進隊による指導を実施するとともに、警察と連携して自転車通行のマナー指導を中心とした街頭補導を実施

## (3) 防災教育の充実

- ・ 学校（園）の防災体制整備及び防災教育の充実を図るため、危機管理マニュアルや防災教育等への助言、より実効性のある避難訓練に対する助言等を行う学校防災アドバイザーを派遣
- ・ 学校（園）の災害状況の把握に基づく地域等と連携した実効性のある防災訓練の在り方や、指導計画の作成等による防災教育の一層の推進を図るため、防災教育担当者等を対象に講習会を実施

## 《 関連する主な事業 》

学校安全推進事業

## 香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

| 番号 | 指標                                                                           | 単位 | 教育基本計画<br>策定時(R2) | R7 年度<br>実績 | 評価 | R8 年度<br>目標 |
|----|------------------------------------------------------------------------------|----|-------------------|-------------|----|-------------|
| 24 | 学校安全に関する外部の専門家や学校教育の専門家との連携を図るなど、学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されている学校の割合 | %  | 41.6%<br>(H30 年度) | 78.5%       | A  | 78          |

### 評価・課題

- 各学校の交通安全教育の実践等により、県内の小・中・高校生の交通事故の件数は減少傾向であり、令和7年度の小・中・高校生の交通事故件数は令和6年度より減少した。しかしながら、児童生徒等が犠牲になる重大事故が発生するなど、各学校における交通安全教育の一層の充実が求められる。
- 地震発生を想定した避難訓練を実施している学校の割合は、どの校種とも100%であった。

### 今後の展開

- 通学路の安全確保については、合同安全点検の結果を受けた対策を継続するとともに、各学校と地域のボランティア団体やPTAとの連携を深め、引き続き、見守り活動の体制の充実を推進する。
- 不審者を想定した避難訓練については、発達の段階に応じて、児童生徒の安全意識や危機管理能力の育成を図るため、学校安全計画に位置づけており、指導内容を充実していく。
- 県内の小・中・高校生の交通事故の件数は減少傾向にあるものの、中・高校生の自転車による事故の割合は依然として高く、自転車乗用中の交通ルールやヘルメットの着用、マナーの遵守に向けた交通安全教育や安全指導が不可欠となっていることから、自己の安全管理とともに他の人々や社会の安全に貢献できる社会人となるよう、警察等と連携した交通安全教育を実施するとともに、交通安全担当者に対して情報提供や交通安全教育の在り方などの指導を充実していく。
- 地震発生を想定した避難訓練については、地域や関係機関と連携したより実効性のある訓練となるよう継続的な働きかけを行うとともに、危機管理マニュアルの見直しに向けた指導を充実していく。

## 取組みの内容

### 2 学校施設等の整備、充実

学校施設は、幼児児童生徒の学習や生活の場として、重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む必要がある。

このため、県立学校における施設や設備の整備・充実に努め、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む。

#### 令和7年度の主な取組み・実績

##### (1) 県立高校の施設、設備の整備

- ・ 老朽化した校舎等について、計画的な改築を実施（笠田高校の自転車置場改築）
- ・ 老朽化した校舎等の外壁、屋上防水等の大規模改修を実施（香川中央高校図書館棟の屋上防水・外壁改修工事など11校）
- ・ トイレの洋式化を実施（津田高校など16校）
- ・ 県立高校等の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化

##### (2) 特別支援学校の施設、設備の整備

- ・ 老朽化した校舎等の外壁、屋上防水等の大規模改修及び大規模改修に係る実施設計業務（聴覚支援学校北館の外壁改修工事など3校）
- ・ 老朽化した空調設備の改修（香川中部支援学校4号棟空調設備改修工事など2校）
- ・ 特別支援学校の教室不足解消にかかる実施設計、基本設計、改築工事など（香川丸亀支援学校、香川中部支援学校）
- ・ 老朽化したスクールバスの更新、増車（香川西部支援学校、高松支援学校）

##### (3) 公立学校の施設の整備の推進

- ・ 老朽化した学校施設の計画的な整備、非構造部材の耐震対策及び施設の防災機能強化の進捗を促進するために、市町向けの公立学校施設整備担当者会を開催（5月）

##### (4) 東讃地域の統合高校整備の推進

- ・ 建築工事に向けて、埋蔵文化財の発掘調査（R6.11～）を継続して進めるとともに、造成工事（R7.5～）や建築実施設計（R7.8～）などに着手した。

#### 《 関連する主な事業 》

老朽校舎等改築事業、東讃地域の統合高校整備推進事業、特別支援学校施設整備事業、特別支援学校教室不足解消事業

## 香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

| 番号 | 指標                 | 単位 | 教育基本計画<br>策定時(R2)           | R7 年度<br>実績                 | 評価 | R8 年度<br>目標             |
|----|--------------------|----|-----------------------------|-----------------------------|----|-------------------------|
| 25 | 県立学校におけるトイレの洋式化の割合 | %  | 県立中学・高校 60.6<br>特別支援学校 81.4 | 県立中学・高校 67.8<br>特別支援学校 87.2 | B  | 県立中学・高校 68<br>特別支援学校 90 |

### 評価・課題

- 公立学校施設整備担当者会を開催し、学校施設整備事業の執行に係る留意事項等を周知することで、市町担当者の国庫補助制度に対する理解を深めることができた。
- 県立学校においては、トイレの洋式化や老朽化した校舎等の改築・改修等を計画的に進めていく必要がある。
- 東讃地域統合高校の整備に関して、開校予定の令和 12 年 4 月に向けて、施設整備や教育内容等について、引き続き、準備を進めていく必要がある。
- 特別支援学校の教室不足や施設の狭隘化については、令和 4 年 3 月に行われた「今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会」による施設の増改築や小・中学校等の空き校舎の利用検討などの提言、令和 3 年 9 月に策定された校舎や運動場の必要面積等に係る「特別支援学校設置基準」を踏まえ、引き続き、具体的な取組みを推進する必要がある。

### 今後の展開

- 香川県立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設設備の改修を行う。
- 東讃地域統合高校の施設整備については、造成工事や埋蔵文化財調査、建築実施設計を継続して進めるなど、建設工事に向けた準備を進めていく。
- 特別支援学校の教室不足や施設の狭隘化については、「特別支援学校設置基準」等を踏まえ、施設の増改築や他の学校の空き校舎や敷地の利活用などを広く検討しながら、解消に向けた取組みを進める。
- 特別支援学校を取り巻く課題やこれまで取り組んできた教育実践の成果等を踏まえ、「今後の県立特別支援学校の在り方検討委員会」を設置し、特別支援学校の今後の方向性や具体的な方策、整備すべき施設などについて検討を行う。(再掲)
- 災害による停電に備え、医療的ケア児が在籍する特別支援学校に、医療機器の給電に必要な蓄電池等を整備し、医療的ケア児の災害時の安全を確保する。

## 取組みの内容

**3 学びのセーフティネットの構築**

学校教育においては、年齢または国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じて教育を受ける機会が確保されていることが必要であることから、経済的に困難な家庭の幼児児童生徒等が適切に教育を受けることができるよう支援を行う。加えて、高校、大学において、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図る。

また、外国人児童生徒は近年増加傾向にあり、日本語指導が必要な外国人児童生徒が円滑に学校生活および学習活動を行うことができるよう、支援体制の整備に努める。

さらに、義務教育未修了者や不登校などさまざまな事情から十分に教育を受けられないまま卒業した者、外国籍の者などに対し、夜間等の時間において授業を行うなどの教育機会の確保等に関する取組みを促進する。

加えて、感染症や災害の発生等の緊急事態であっても、必要な教育活動を継続するための取組みを進め、子どもたちの学びを保障するとともに、学校や関係機関が連携しながら、児童生徒の相談対応や心のケアに取り組む。

**令和7年度の主な取組み・実績****(1) 幼児、児童、生徒の就学支援の充実**

- ・ 市町の就学援助制度の充実に役立つ情報を提供
- ・ 特別支援学校に就学する幼児、児童、生徒の保護者等の学用品、給食費、修学旅行などの経済的負担を軽減するため、家庭の負担能力に応じて特別支援教育就学奨励費を支給

**(2) 修学支援の充実**

- ・ 経済的な理由で修学が困難な生徒等に対し、奨学金の貸付を実施
- ・ 高校生に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金及び高校生臨時支援金を支給
- ・ 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給

**(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供**

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒に学校生活への適応の支援や日本語指導を行うために加配教員を配置（12名）、教育活動支援員を派遣（42校）
- ・ 三豊市の夜間中学の円滑な運営のための教員配置等の支援及び国や他県への情報提供
- ・ 不登校対策コーディネーターが、適応指導教室や民間のフリースクールを巡回し、不登校支援のネットワークづくりを実施（訪問先4箇所）（香川県不登校児童生徒支援協議会の開催1回）（再掲）

**(4) 非常時における学びの保障の充実**

- ・ ICTを活用したオンライン学習の環境整備等を促進

**(5) 教職員や関係機関が連携した心のケアの推進**

- ・ 「SOSの出し方に関する教育」を推進する教材の提供と教職員研修の充実
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等チーム学校の専門スタッフを支えるバックアップ体制の充実と個々の資質向上をめざす研修の充実
- ・ 教育センターにおいて、教育センター相談員や臨床心理士による教育相談を実施

## << 関連する主な事業 >>

いじめ・不登校等対策事業（スクールカウンセラー活用事業）、高等学校等就学支援金交付事業、奨学のための給付金事業、高等学校等奨学事業、特別支援教育就学奨励費

## 香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

| 番号 | 指標                         | 単位 | 教育基本計画策定時(R2) | R7 年度実績 | 評価 | R8 年度目標 |
|----|----------------------------|----|---------------|---------|----|---------|
| 26 | 経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与 | %  | —             | —       | —  | 着実な実施   |

## 評価・課題

- 引き続き、特別支援教育就学奨励費の支給により、特別支援学校へ就学する障害のある幼児児童生徒の保護者等の負担軽減を図る必要がある。
- 経済的な理由により修学することが困難な生徒等に対し、奨学金の貸付を行うことにより、有為な人材の育成が図られている。
- 高校生に対し、高等学校等就学支援金及び高校生臨時支援金を支給することにより、教育費負担の軽減が図られている。
- 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費負担の軽減が図られている。
- 日本語指導が必要な生徒に対しては、中学校から高校進学へのサポートが必要である。

## 今後の展開

- 引き続き、特別支援教育就学奨励費の支給により、特別支援学校へ就学する障害のある幼児、児童、生徒の保護者等の負担軽減を図る。
- 経済的な理由で修学が困難な生徒等に対して、奨学金を貸与し、優秀な人材育成や安心して子どもを育てられる環境づくりに努める。
- 就学支援金により、世帯年収に関わらず日本人等の生徒を対象に、授業料を支援するとともに、奨学のための給付金により、非課税世帯等で高校生等のいる保護者等を対象に、授業料以外の教育費を支援するなど、保護者等の教育費負担の軽減に努める。
- （公財）香川県国際交流協会や市町教育委員会と連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援の充実を図る。
- 学校教育と社会教育との両面から児童生徒とその家庭とを支えることで、高校進学等のキャリア支援が充実すると考えられるため、各市町における国際交流協会及び教育委員会との連携を深めるよう支援していく。

## 取組みの内容

## 1 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

教員には、教育に対する使命感や情熱はもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識・技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質・能力が求められている。

そこで、教員の大量退職に伴い、優れた資質・能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質・能力の向上を図る。

## 令和7年度の主な取組み・実績

## (1) 教育センターにおける教員研修等の充実

- ・ 各キャリアステージにおける経年研修や職責に応じた職務研修、希望参加の専門研修・教職大学院連携研修において、喫緊の教育課題に対応した対話的な研修を実施
- ・ 不登校やいじめ等の対応に当たる教員の相談に応じるとともに、校内の事例検討会や研修会に出向くなど教育相談体制を充実
- ・ 教育情報を、教育ライブラリーや教育センターのウェブサイトで提供するとともに、要請に応じて教育センターの指導主事を学校に派遣し、各学校の教育活動や校内研修を支援（教育ライブラリー 一月～土曜日開室、TOP ページアクセス数 58,699 件、研修サポート事業 463 件）
- ・ 教職員団体等の自主的研修・調査研究の場として研修室を開放（月～土曜日開放）

## (2) 各学校における教職員の資質向上体制の整備

- ・ 若年教員が多い小・中学校に指導教諭を配置（小学校 45 校、中学校 26 校）
- ・ 児童生徒への教科指導や初任者研修の指導等を担う教員として、経験豊かな退職教員を小・中学校において再任用（273 名）

## (3) 優秀な教職員の確保

- ・ 本県の教育を担う優秀な人材を確保するため、教員採用選考試験において、試験内容等を見直すことにより受験者数を確保
- ・ 教職への意欲と熱意を持った優秀な教職員を確保するため、「かがわで先生！」志願者アップ事業を実施

関西会場を設け、面接試験を実施

大学3年生の先行受験の実施

教員採用選考試験の受験者拡大を図るための一般対象の説明会の開催（延べ 20 回）

大学訪問・説明会の開催（延べ 61 回）

小・中学校を志願する他県現職者、大学等から推薦を受けた者を対象に「秋募集」を実施  
令和8年度実施の試験に向けた試験日程の公表（10 月）

ポスター、リーフレットによる広報（3 月）

人事委員会主催の「香川県職員採用セミナー」の開催（1 回、2～3 月）

「せとうち先生になろう」教職相談会の開催（12 月、3 月）

香川県の教育の魅力を発信するDVDの作成

#### （４）教職員の意欲と能力の発揮をめざした人事システムの構築

- ・ 学校教育において顕著な成果を上げた教員に対する教育実践優秀教員表彰を実施するとともに、その成果を事例集にまとめ、県内すべての学校や教育関係機関に配布（表彰者数５名）

#### （５）大学との連携の推進

- ・ 公立学校インターンシップ、公立学校での教育実習を実施
- ・ 大学院での現職教員研修の実施（９名）
- ・ 現職教員研修として香川大学の大学院（特別支援学校１名）や特別支援教室「すばる」（特別支援学校１名）、国立特別支援教育総合研究所（小学校１名、特別支援学校２名）へ教員を派遣
- ・ 大学での実習教諭等講習会（実習教諭・寄宿舍指導員）の実施（７名）
- ・ 免許法認定講習（特別支援学校教諭）を開設（６講座（オンライン型、集合型各３講座）、延べ４０６名受講）（再掲）

#### ＜ 関連する主な事業 ＞

「かがわで先生！」志願者アップ事業、特別支援教育総合推進事業

#### 香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

| 番号 | 指標                                   | 単位                                                                                                                                                    | 教育基本計画<br>策定時(R2)          | R7 年度<br>実績                | 評価 | R8 年度<br>目標      |
|----|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------|----|------------------|
| 27 | 授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合【再掲】 | %                                                                                                                                                     | 小学校５年生 73.1<br>中学校２年生 59.5 | 小学校５年生 66.9<br>中学校２年生 52.6 | D  | 小学生 77<br>中学生 65 |
|    | D 評価に関する分析                           | 教員による丁寧な指導や児童生徒同士が互いに教え合う場面を通して、「分かった」という感覚よりも、教えてもらったという感覚が増えているのではないかとと思われる。主体的な学びと協働的な学びを実践する中で、「教える」場面だけでなく、児童生徒が分かったと実感できる「振り返り」の場面を含めた授業改善等を図る。 |                            |                            |    |                  |

#### 評価・課題

- 令和７年度実施の教員採用選考試験の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭を合わせた本県の志願者数は、１,０７３名（前年比△９９名）であり、全国的に教員採用試験志願者数が減少していく中、本県は一定程度の採用倍率を維持できている。
- 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいて、体系的・効果的・効率的な研修を実施し、受講者へのアンケートでは４段階で３.８と高い評価が得られた。
- 特別支援教育に係る教員の専門性の向上や特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図るため、引き続き、現職教員の大学への派遣研修を実施するとともに、免許法認定講習（特別支援学校教諭）などを開催していく必要がある。

#### 今後の展開

- 学校現場での若年教員の占める割合が増加するなか、今後も、学校が必要とする分野について優れた指導力を持つ退職教員を派遣することにより、指導力や学校運営に係る知見の継承を図る。
- 計画的な教員採用に努めるとともに、説明会等を通して教職の魅力を広くアピールしたり、大学推薦枠の拡大など、優秀な学生や講師の採用を促進するために多様な採用選考試験を実施したりすることで、優秀な人材の確保に取り組む。

- 教育環境の変化等を踏まえ、一人ひとりの教員が日々の教育活動に情熱を持って取り組めるよう、人事評価制度を充実していく。
- 香川大学と連携し、スクールリーダー養成に向けた研修の在り方について協議及び情報交換等を行っており、今後、育成指標を活用した新たな教師の学びの姿の実現に向けた体制整備を進めるとともに、各学校で実施する研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の推進と、教員が自ら内容を選択して主体的に学ぶ研修の実施に努める。
- 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を見直すとともに、各キャリアステージにおける経年研修をはじめとする各種研修について、教員の資質・能力の向上に向けて、研修内容の精選と充実を図る。
- 校内研修の促進を図るため、教育センターのカリキュラムセンター機能をより一層充実していく。
- 現職教員の資質向上や特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図るため、引き続き、現職教員の大学等への派遣研修を実施するとともに、免許法認定講習（特別支援学校教諭）などを開催する。

## 取組みの内容

## 2 学校における働き方改革の推進

学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、教員が担うべき業務は質・量ともに増加しており、その長時間勤務の常態化が課題となっている。

このため、教員がゆとりを持って教育活動の充実や指導力の向上に努めたり、人間性・創造性を豊かにしたりできるよう、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努める。

## 令和 7 年度の主な取組み・実績

## (1) 教職員の働き方改革の推進

- ・ 毎月、教職員の時間外在校等時間を把握するとともに、6 月に市町教育委員会に対し働き方改革推進状況調査を実施し、業務改善の推進状況を把握した。また、時間外在校等時間の推移や県教育委員会としての取組み等をリーフレットにまとめ、年 3 回市町教育委員会と全教職員に配付した。
- ・ 小・中学校の紙ベースで行われている教員の休暇や旅費の申請等の庶務的な事務について、県が導入している総務事務システムを希望する市町（12 市町 1 学校組合）に導入し、発生源入力による電子化を行った。
- ・ 「県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。
- ・ フレックスタイム制を導入し、勤務時間を午前 7 時から午後 7 時 15 分までの範囲で、割り振ることができるようにした。
- ・ 県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行う校務支援システムを全校で運用
- ・ 中学校における部活動の段階的な地域展開のため、地域人材の確保、運営団体や費用負担の在り方等について実証事業を行う等の部活動改革推進事業（運動部活動、文化部活動）を実施

## (2) 学校を支える専門スタッフの充実

- ・ 長時間勤務が深刻な状況である副校長・教頭の補佐を行う、副校長・教頭マネジメント支援員を配置（11 市町 18 名）
- ・ 県立学校の教員に代わって部活動指導や大会等への引率を行う部活動指導員を配置（高校：13 校に各 1 名、高松北中：5 名）
- ・ 部活動指導員に対し、部活動の教育的意義、指導上の留意点、コンディショニングやトレーニング等の科学的根拠に基づく指導方法などの研修を実施（令和 7 年 5 月・10 月開催）
- ・ 教員の業務を支援し、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、多様な地域人材を教員業務支援員として、小・中学校に配置する市町を支援（16 市町 1 学校組合 192 名配置）
- ・ 障害者雇用により、令和 7 年度は県立学校に教員業務支援員を 23 名配置
- ・ 児童生徒等や保護者の悩みや相談について、教員とともにチームで解決するため、すべての公立小・中学校、県立学校でスクールカウンセラーを活用できるよう適正に配置、派遣

- ・ 学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、スクールサポートチームとして、元警察官等からなる「強化支援チーム」、元児童相談所職員等からなる「重点支援チーム」を派遣（小学校 11 校：延べ 757 回、中学校 18 校：延べ 1,739 回）（再掲）
- ・ 各学校からの要請を受け、若年教員等の授業の改善に向けた助言や校内研修における講師等として退職教員等を派遣（120 校）。とりわけ、小学校では初任者教員の指導・サポート充実事業として、初任者教員の負担軽減のための業務支援を行うことができるベテラン教員（主に 60 歳を超える教員）を配置（62 人）
- ・ いじめや児童生徒間におけるトラブル、学校事故その他の初期対応が肝心の学校トラブルに対し、迅速かつ的確に対応するため、スクールロイヤーによる法務相談体制を整備
- ・ 特別支援学校に在籍する児童生徒の指導困難なケースについて、その課題解決に向けた指導を行う専門家チームを特別支援学校へ派遣（再掲）

### （３）教職員のメンタルヘルス等健康管理の推進

- ・ メンタルヘルス不調の未然防止を図るため、県立学校においてストレスチェックを年 2 回実施（実施率 92.9%）し、高ストレスと判定された教職員に、医師との面談を勧奨し、希望者に面接指導や相談を実施（医師による面接指導 11 名、臨床心理士によるフォロー相談 16 名）
- ・ 長時間の時間外勤務を行った教職員に対する医師による面接指導を実施（9 名）
- ・ 心の不調者の早期対応を図るために、臨床心理士による相談やカウンセリングを実施（メンタルヘルス相談事業 658 件、新規採用教職員カウンセリング 348 件、巡回相談 211 件）
- ・ 労働安全研修会等を通じて、心の健康の重要性を理解するための教育や啓発を実施
- ・ 病気休職者の円滑な職場復帰を支援するため、健康審査会を開催（年 9 回）
- ・ 定期健康診断等の実施及び診断結果の把握に努め、精密検査の受診勧奨を実施

### ＜ 関連する主な事業 ＞

教職員の働き方改革推進事業、地域部活動推進事業、学校教育力向上支援事業、スクールカウンセラー活用事業、スクールロイヤー相談事業、部活動改革推進事業、特別支援教育総合推進事業

### 香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

| 番号 | 指標                  | 単位 | 教育基本計画策定時(R2) | R7 年度実績 | 評価 | R8 年度目標 |
|----|---------------------|----|---------------|---------|----|---------|
| 28 | 県立学校教職員の年次休暇の年間取得日数 | 日  | 9.1           | 12.1    | B  | 15 以上   |

### 評価・課題

- 小・中学校の教諭等において、時間外在校等時間が 45 時間以下の割合が改善傾向にあるものの、全国と比較すると小・中学校ともに下回っている状況である。
- 特別支援学校の教諭等において、時間外在校等時間が 45 時間以下の割合は、ほぼ全国平均並みである一方、高校の教諭等においては、時間外在校等時間が 45 時間以下の割合は少しずつ改善しているものの、全国と比較すると下回っている状況である。
- 副校長・教頭マネジメント支援員を配置した学校においては、教頭の時間外在校等時間が大幅に減少する等、顕著な改善傾向が見られた事例もあった。

- 部活動指導員を配置した学校では、放課後の指導のみならず、生徒引率業務を任せられることで顧問の時間的負担が削減されるだけでなく、専門的な指導を補ってもらうことで、精神的な負担も軽減された。
- 教員業務支援員を配置した学校では、資料作成や教科の教材作りなど、今まで放課後に教職員が行ってきた業務への支援により、教員の時間外在校等時間の削減につながった。
- 若年教員等の実践的指導力向上のために退職教員等を派遣し、その能力を活用する「さぬき学びの支援隊」を効果的に活用できた。
- 児童生徒等や保護者の悩みや相談の解決等にあたり、スクールカウンセラーが専門家として加わることにより、チームとして適切な役割分担ができる体制づくりを構築することができた。
- 県立学校におけるいじめや児童生徒間におけるトラブル、学校事故、児童虐待、保護者や地域の過剰な要求への対応、その他の学校運営上の諸課題に迅速かつ的確に対処するため、法律的見地から管理職等に対して対応方針等の助言を行うスクールロイヤー相談事業により、法務相談体制の充実を進めた。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒の指導困難なケースについて、ソーシャルワーカーから課題解決に向けた適切な指導を得ることができた。
- ストレスチェックにおける高ストレス者を対象とした医師の面接指導について、所属あてに通知を行い面談の申出を勧奨したが、面談件数が減少した。
- 長時間勤務を行った教職員を対象とした医師による面接指導実施者数は、令和7年度は9名で、令和6年度の15名から6名減少した。制度の周知と申しやすい環境づくりに努める必要がある。
- 健康管理意識を高め、精密検査を受診しない職員をなくし、疾病の早期治療及び重症化の防止に努める必要がある。
- 暴力行為に関する各施策のうち、「スクールサポートチーム派遣事業」では、令和7年度の派遣校29校中12校で暴力行為が減少するなど、生徒指導体制を支援するという点で、一定の成果があったと捉えている。(再掲)

## 今後の展開

- 希望する学校全てに部活動指導員を配置できるよう、一層の増員を行っていく。(令和8年度は最大14名)
- 障害者雇用による教員業務支援員については、学校が求める業務に応じて、個々の教員業務支援員の障害や適性に合わせながら、一層の増員を行っていく。(令和8年度は最大28名)
- 小・中学校における庶務事務の効率化を図るため、新たに総務事務システムの導入を希望する市町について、導入業務の支援を行うとともに、導入を検討している市町については引き続き、情報提供を行い、導入を促進していく。
- 児童生徒等や保護者の悩みや相談の解決等にあたり、チームとして適切な役割分担ができる体制づくりを構築するために、スクールカウンセラーの適正な配置、派遣に努める。
- ストレスチェック制度について十分に周知を行い実施を徹底するとともに、高ストレス者の医師との面談を行うよう勧奨する。さらに、集団分析結果を所属長に情報提供し、職場環境の改善につなげるよう啓発していく。

- 過重労働による心身の健康障害を防止するため、長時間勤務を行った教職員に対して、所属長から医師による面接指導の実施を勧奨し、面談が受けやすい環境づくりに努める。
- 引き続き、定期健康診断の実施と事後指導に取り組むほか、共済組合と連携した研修等を通じて、教職員の健康管理意識の向上につなげる。
- いじめや児童生徒間におけるトラブル、学校事故その他の初期対応が肝心な学校トラブルに対し、迅速かつ的確に対応するため、スクールロイヤー相談事業を活用する。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒等の指導困難なケースについて、課題解決にあたり、当該児童生徒等を取り巻く環境への働きかけが必要となる場合があるため、医師、学識経験者、ソーシャルワーカーで構成された専門家チームの活用を促していく。

## 重点項目 5 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり

### 基本的方向③ 信頼され魅力ある学校づくり

#### 取組みの内容

#### 1 地域と協働する学校づくりの推進

子どもを取り巻く環境が変化する中、将来を担う子どもたちに、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育成するため、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長にかかわることが重要であることから、学校は、教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、自ら評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、「地域とともにある学校づくり」を進める。

また、小・中学校の統合や小中一貫教育などの新しい学校づくりについては、設置者である市町が、それぞれの地域の実情を十分に検討したうえで、地域住民の理解と協力のもと進めていくことが求められる。

#### 令和7年度の主な取組み・実績

##### (1) 連携・協働の推進

- ・ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実や地域学校協働活動推進員等の活用により、学校と地域住民や保護者等がビジョンや目標を共有して学校運営に参画する仕組みづくりを推進
- ・ キャリア教育充実事業として、企業経営者や伝統工芸士、弁護士などのプロ講師を県立高校に派遣し、講義や技術指導を実施（講師 108 人、派遣 25 校）（再掲）

##### (2) 学校評価システムを生かした学校運営の改善

- ・ 学校評価ガイドラインに基づく自己評価・学校関係者評価や情報提供の改善を図り、地域社会の実情を踏まえた特色のある取組みを推進

#### 《 関連する主な事業 》

キャリア教育充実事業

#### 香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

| 番号 | 指標                                                                                               | 単位 | 教育基本計画策定時(R2)                  | R7 年度実績              | 評価 | R8 年度目標          |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------------------------|----------------------|----|------------------|
| 29 | 地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に「よく行った」または「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合 | %  | 小学校 78.6<br>中学校 63.2<br>(R元年度) | 小学校 82.4<br>中学校 69.0 | A  | 小学校 83<br>中学校 68 |

#### 評価・課題

- コミュニティ・スクールについては、県教育委員会主催による理解促進のための研修会等の取組みを進めており、本県における公立小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入率は、95.4%であり、全国平均を 30pt 以上上回っている。
- コミュニティ・スクールの導入については、運営協議会委員の人材確保や学校の負担増に対する不安、育てたい子ども像などのビジョンの共有が十分でないといった課題がある。

- 学校評価のアンケートを集計・数値化することで、改善が見られた項目と今後改善が必要と思われる項目が明確になり、よりよい学校運営につながった。
- 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上に努めていく必要がある。

#### 今後の展開

- 現在コミュニティ・スクールが導入されていない学校については、学校と地域との連携を通して培われた協働体制を生かしながら、円滑に導入が進められるよう支援していく。
- 教員や行政職員、地域の方が参加する研修会を開催するとともに、先進事例の紹介や研修等を通じて学校と地域の連携強化を図る。
- カリキュラム・マネジメントと関連付けながら、学校評価の項目や調査方法の見直しを行い、よりよい学校運営や継続的な改善を図る。

## 取組みの内容

### 2 学校の特色化・魅力化の推進

児童生徒の興味・関心や地域の特色などを活かした教育活動により、児童生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けさせ、またその可能性と能力を最大限に伸長できるよう、学校の特色化・魅力化を推進する。

#### 令和7年度の主な取組み・実績

##### (1) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「魅力あふれる県立高校推進事業」における研究成果である「魅力あふれる香川型教育メソッド〈1〉」を用いて、「香川型探究学習」の考え方や実現のための方法論を研究指定校以外の県立高校に普及、推進

##### (2) 全国からの生徒募集（せとうち留学）

- ・ せとうち留学と銘打った広報用パンフレットを作成し、各学校とも連携しながら、隣県中学校等への広報のほか、東京事務所、大阪事務所、地域活力推進課など関係機関と連携した広報やホームページ等を利用した広報などを実施
- ・ せとうち留学生等に適切な住環境を備えた物件を紹介するため、一定の要件を満たす住環境を提供できる民間企業等と業務提携を行い、県教育委員会ホームページで紹介
- ・ 令和8年度入試では、すべての公立高校と県立中学校で全国からの生徒募集を実施

##### (3) 入試制度の見直し

- ・ 県立高校の魅力化に向け、中学生が、自分の得意分野や長所、進学目的に合った、本当に学びたい高校に積極的にチャレンジでき、学ぶ意欲を持って高校に進学できるよう、令和5年度入試から見直した入試制度（自己推薦選抜における学区の弾力的な運用、募集割合の拡充、面接の見直し等）を継続して実施

##### (4) 県立高校の再編

- ・ 東讃地域の統合高校については、施設整備と並行して教育内容等について検討するため、開校準備委員（3校の現場の教職員、さぬき市教育委員会教育長）、魅力化委員（地元自治体や企業等の民間団体の代表者の方々など）、アドバイザー（有識者）からなる開校準備委員会全体協議会を設置して、協議会を開催し、すべての教育活動の土台となるスクール・ポリシーをふまえて、学校間連携、学科間連携、制服、教育課程などについて検討

##### (5) 中高一貫教育の充実

- ・ 各市町長等との意見交換や、令和6年度に小・中・高の児童生徒とその保護者に対して実施した「高校選びで重視すること」及び「県立高校に必要な教育環境」などを内容とする「進路に関するアンケート調査」等を基に、改めて中高一貫教育校の設置に向けた検討
- ・ 令和8年1月の「県立高校の在り方に関する協議会」での検討内容や、小学校を卒業後に県外の中高一貫教育校などへ進学する児童が毎年20～40人程度いること、特に高松地域では他の地域より割合が高い状況などを踏まえて、国内外のリーダーとして活躍する人材の育成を目指した新たな中高一貫教育校を高松地域に設置することに決定

## （６）学校の情報発信の充実

- ・ 各学校による自校の取組みについてのホームページ掲載やパブリシティを積極的に実施するとともに、高校紹介動画を作成して効果的な情報発信を実施
- ・ 各学校が学校行事や地域と連携した活動を通じて情報発信
- ・ すべての公立高校と県立中学校がスクール・ポリシー（「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」）を作成し、県教育委員会のホームページ等に掲載

## 《 関連する主な事業 》

県立高校の魅力化のための環境整備等検討事業、探究・文理横断・実践的な学びの推進事業

## 香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

| 番号 | 指標                        | 単位 | 教育基本計画策定時(R2) | R7 年度実績 | 評価 | R8 年度目標 |
|----|---------------------------|----|---------------|---------|----|---------|
| 30 | 探究発表会(相当以上の発表会)に参加した県立高校数 | 校  | 14            | 18      | B  | 21      |

## 評価・課題

- 多くの高校で、特色のある探究的な学びの実践と、それによる学校の魅力化・特色化の取組みが行われた。
- 全国からの生徒募集（せとうち留学）においては、一定の入学者数（17 校 50 名）を確保できている。
- せとうち留学によるさらなる入学者の確保に向けた課題として、広報に関して、これまでの広報では県関係のネットワークが中心であること、また、広報媒体は紙媒体がメインであり中学生への訴求力が高い動画やSNSによる広報があまりできていないことがある。また、せとうち留学生にとっての安心・安全な生活環境の確保についても課題である。
- 令和5年度入学者選抜において入試制度の見直しを行い、令和8年度入学者選抜においても円滑に実施することができたが、入試結果についてしっかりと検証し、今後の見直しに活かしていく必要がある。
- 東讃地域統合高校の整備に関して、施設整備や教育内容等についての準備を進めることができているが、開校予定の令和12年4月に向けて、引き続き、両面において準備を進めていく必要がある。
- 中高一貫教育の充実については、中高一貫教育校設置に向けての調査研究や関係各所からの意見聴取を引き続き行っていく必要がある。
- 各学校が自校の特色や魅力、取組みについて、意識した情報発信を行っているが、より効果的な情報発信の在り方が課題である。

## 今後の展開

- 香川型探究学習推進事業や郷土に誇りを持つ教育の推進事業を通して、すべての県立高校における魅力化・特色化及び魅力の発信を推進する。
- 全国からの生徒募集（せとうち留学）については、令和6年度に配置した2名のコーディネーターと連携しながら、地域の関係機関との連携、せとうち留學生の受入体制や生活環境等の整備に取り組む。
- 内閣府が主催する「地域みらい留学」に県教育委員会として参画し、積極的な広報活動を行うとともに、せとうち留学パンフレットを廃止し、将来のキャリアや学びたい分野などから高校検索ができる新規WEBサイトを構築する予定である。あわせて、せとうち留學生の生活環境の確保のため、楠上県職員住宅の跡地を活用した生徒寮の整備についても検討を進める。
- 入試制度の見直しについては、実施時期、実施方法、学区の弾力的な運用の在り方を含め、令和8年度入学者選抜の検証をしっかりと行いながら、引き続き検討していく。
- 東讃地域統合高校については、開校準備委員会全体協議会において策定したスクール・ポリシー、スクール・ミッションに基づき、学科横断型学習、課題解決型学習についての具体的協議や、学校組織に関すること、教育課程に関すること、学校行事に関することなど、学校運営に関する具体的協議を進め、施設整備とあわせ、学科横断の学びを行う学校設定科「起業」の内容の検討など、目新しい魅力ある学校づくりを推進する。
- 中高一貫教育の充実については、高松地域に設置を予定している中高一貫教育校の設置形態、設置の時期などについて具体的な検討を進める。
- 各学校による自校の取組みについてのホームページ掲載やパブリシティを積極的に実施するとともに、新たに作成する高校紹介動画などを用いて、効果的な情報発信を図る。
- 県立高校の専門学科への理解促進と志願者増加を図るため、高校生が小・中学生を対象として出前授業やイベント等を実施し、日々の暮らしを支える県内の仕事に関連した各分野の魅力を伝える。
- 生徒の資質・能力の向上のための特色ある教育プログラムに取り組み、県立高校の魅力を高めるとともに、その魅力を効果的に発信する。